

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澄田 誠
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045 - 474 - 9000（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼財務経理部長 棚橋 祥紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045 - 474 - 9000（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼財務経理部長 棚橋 祥紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月	第25期 平成23年3月
売上高 (千円)	57,959,903	52,836,234	30,018,814	24,492,498	25,882,287
経常利益 (千円)	3,071,007	3,237,841	1,218,040	740,931	1,532,118
当期純利益 (千円)	1,390,424	1,564,951	475,437	170,735	769,677
包括利益 (千円)	-	-	-	-	701,344
純資産額 (千円)	22,429,702	23,525,685	22,232,282	21,091,175	21,693,513
総資産額 (千円)	41,435,655	40,439,228	32,230,022	27,863,942	27,501,757
1株当たり純資産額 (円)	961.93	1,006.84	1,088.20	1,191.79	1,221.73
1株当たり当期純利益 (円)	60.37	67.59	21.84	9.06	44.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	59.79	67.21	21.69	8.99	43.59
自己資本比率 (%)	53.8	57.6	68.2	74.8	77.7
自己資本利益率 (%)	6.7	6.9	2.1	0.8	3.6
株価収益率 (倍)	15.62	8.98	10.35	63.60	10.73
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	550,299	6,059,815	4,213,699	1,994,137	2,864,879
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,225,617	11,319	134,110	108,004	505,586
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,329,529	5,522,133	4,167,864	2,390,661	1,676,250
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,660,288	3,134,442	2,823,324	2,324,926	2,950,942
従業員数 (人)	573	626	653	589	592

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月	第25期 平成23年3月
売上高 (千円)	42,805,883	37,481,957	23,763,659	19,406,016	19,211,304
経常利益 (千円)	2,409,961	2,479,634	935,020	503,593	797,794
当期純利益 (千円)	1,075,746	1,258,370	360,105	204,376	469,806
資本金 (千円)	10,504,094	10,504,094	10,517,159	10,517,159	10,517,159
(発行済株式総数) (千株)	(23,164)	(23,164)	(23,218)	(23,218)	(23,218)
純資産額 (千円)	22,139,466	22,908,155	21,601,735	20,359,935	20,724,349
総資産額 (千円)	35,918,859	36,273,946	30,823,590	26,118,513	25,261,105
1株当たり純資産額 (円)	954.28	986.85	1,066.24	1,160.11	1,179.44
1株当たり配当額 (円)	11.0	18.0	20.0	5.0	12.0
(うち1株当たり中間配当額)	(5.0)	(8.0)	(8.0)	(2.0)	(4.0)
1株当たり当期純利益 (円)	46.71	54.35	16.54	10.84	26.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	46.26	54.04	16.43	10.77	26.60
自己資本比率 (%)	61.5	63.0	69.9	77.7	81.7
自己資本利益率 (%)	5.2	5.6	1.6	1.0	2.3
株価収益率 (倍)	20.19	11.17	13.66	53.13	17.57
配当性向 (%)	23.6	33.1	120.9	46.1	44.7
従業員数 (人)	193	200	215	195	196

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第25期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年1月	東京都新宿区に会社設立。株式会社東京カソード研究所、日本電子材料株式会社製のプローブカードの販売を開始。
昭和62年4月	伊藤忠商事株式会社並びに伊藤忠テクノサイエンス株式会社（現社名伊藤忠テクノソリューションズ株式会社）と業務提携を実施。
昭和62年7月	米国SDA社（現社名CADENCE社）製のASIC設計用CAD/CAEシステムの販売を開始。
平成2年4月	株式額面変更のため、株式会社エコノマックス（昭和51年6月22日設立）と合併（合併比率1：1,000）。
平成2年9月	社団法人日本証券業協会に当社株式を店頭売買銘柄として登録。
平成3年8月	業容拡大のため、横浜市港北区に新横浜本社を新設。
平成4年7月	本店を東京都港区から横浜市港北区へ移転。
平成6年3月	電子部品部門の販売強化のため、シーティーシー・コンポーネンツシステムズ株式会社の全株式を取得し、子会社（イノマイクロ株式会社）とする。
平成10年12月	創立10周年記念として新社屋が完成。
平成11年11月	普通社債（30億円）を発行。
平成12年3月	連結子会社イノビジョン株式会社を吸収合併。
平成12年4月	第1回無担保転換社債（12億円）を発行。
平成12年4月	アイティアアクセス株式会社を設立。（現・連結子会社）
平成14年3月	三栄ハイテックス株式会社（資本金100万円）の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成14年4月	香港に現地法人INNO MICRO HONG KONG LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成15年7月	ケイデンス・デザイン・システムズ社との間で営業の一部譲渡契約を締結。
平成16年3月	連結子会社イノマイクロ株式会社を吸収合併。
平成16年7月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（5.8億円）を発行。
平成16年11月	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（5億円）及び第1回乃至第4回新株予約権を発行。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現・大阪証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場（平成20年5月に上場廃止）。
平成16年12月	シンガポールに現地法人INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成17年1月	上海に現地法人INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成18年2月	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（30億円）を発行。
平成20年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成23年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（イノテック株式会社）及び子会社5社により構成されており、半導体設計関連商品及び電子部品の輸入販売を主たる業務とし、さらに各事業に関連する物流管理・市場調査等の事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

半導体設計事業

当社グループの高度なエンジニアリング力を活用した事業を展開しており、主に米国ケイデンス社製半導体設計用（EDA）ソフトウェアの輸入販売、自社開発の半導体テストシステムの開発、販売を行っております。そのほかに当社エンジニアによるASIC（特定用途向け集積回路）の受託開発なども行っております。

また、当社の子会社である三栄ハイテックス株式会社は、主にLSIの受託設計及び人材派遣による設計支援を行っております。同社はアナログ設計のエンジニアを多数有し、特に電源や音源関係に強みを持っております。

電子部品事業

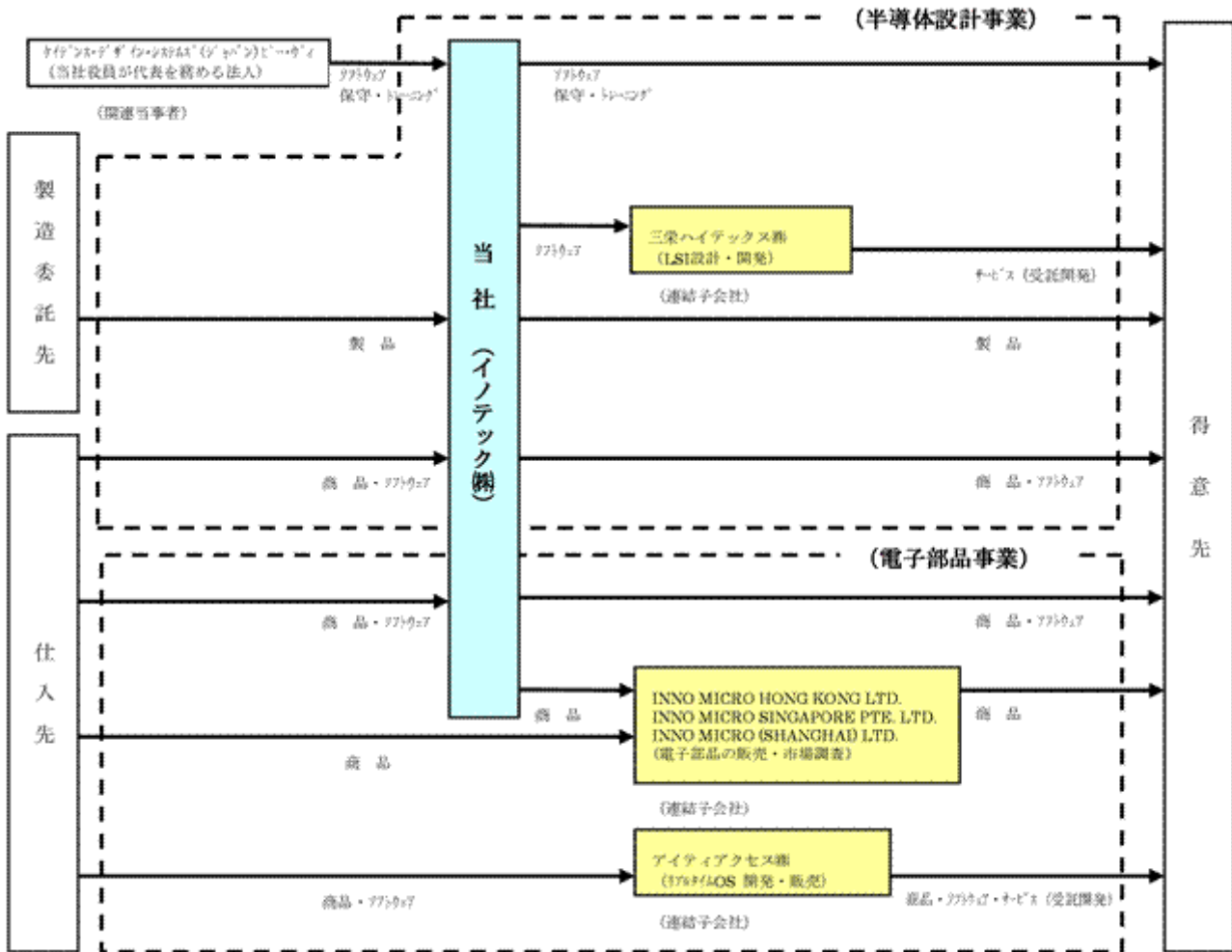
先端技術を有する電子部品を世界中から発掘し、当社グループのエンジニアリング力とあわせてお客様に紹介、提案することにより付加価値の高いソリューションを提供しております。主に日立GST社製ハードディスクドライブや米国シリコンイメージ社製HDMIチップ等、お客様のニーズに応じた各種半導体デバイスの販売を行っており、そのほかに組み込み用途向けCPUボードの開発、販売なども行っております。

また、当社の子会社であるアイティアアクセス株式会社は、主に組み込み用途向けのOSやブラウザ等のソフトウェア販売及び受託開発を行っており、デジタル家電やOA機器向け等に実績を有しております。

以下の海外子会社3社は当社が取扱う電子部品の現地での販売及び市場調査等を行っており、お客様の海外展開に対応するために設立されたものであります。

- ・ INNO MICRO HONG KONG LTD.（香港）
- ・ INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.（上海）
- ・ INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ㈱アルネアラボラトリーは影響力が低下したことから、当連結会計年度末より関連会社から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイティアアクセス㈱(注)1	神奈川県 横浜市港北区	200百万円	ブラウザソフト、 リアルタイムOS の開発支援・販売	85.0	商品の販売。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
三栄ハイテックス㈱(注)2	静岡県 浜松市東区	302百万円	L S Iの受託設計 ・派遣業務	97.8	商品の販売。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
INNO MICRO HONG KONG LTD. (注)3、4	中国 香港	1,000 千香港 ドル	電子部品の販売・ 市場調査	100.0	商品の販売。 役員の兼任あり。
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	中国 上海市	200 千米ド ル	電子部品の販売・ 市場調査	100.0	商品の販売。 役員の兼任あり。
INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	150 千シン ガポール ドル	電子部品の販売・ 市場調査	100.0	商品の販売。 役員の兼任あり。

(注)1. アイティアアクセス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 3,804,754千円
 (2)経常利益 473,085千円
 (3)当期純利益 276,317千円
 (4)純資産額 1,161,512千円
 (5)総資産額 1,983,273千円

2. 三栄ハイテックス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 2,691,901千円
 (2)経常利益 360,473千円
 (3)当期純利益 215,406千円
 (4)純資産額 2,264,429千円
 (5)総資産額 2,692,330千円

3. INNO MICRO HONG KONG LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 5,031,358千円
 (2)経常利益 33,768千円
 (3)当期純利益 28,040千円
 (4)純資産額 92,330千円
 (5)総資産額 1,313,990千円

4. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体設計事業	421
電子部品事業	125
全社(共通)	46
合計	592

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
196	37.8	9.2	7,695,727

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体設計事業	91
電子部品事業	59
全社(共通)	46
合計	196

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、全体として回復基調で推移しました。欧米では、一部の地域で停滞しましたが、アジアでは、中国、インドなど新興国の内需を中心に景気が拡大いたしました。期後半からは、資源高の傾向が一段と強まるなかで、中東政変やEU加盟国の財政不安等の不透明感はあるものの、総じて景気回復傾向がみられました。また、日本経済は政府の景気刺激策の効果や新興国への輸出の増加、個人消費の持ち直しにより回復基調にありましたが、円高の影響や厳しい雇用環境等に加え、3月の東日本大震災による影響も懸念されております。

当社グループが属する先端エレクトロニクス業界におきましては、エコポイント制度の効果による薄型テレビやブルーレイレコーダー等デジタル家電製品の販売数増加、タブレット端末、スマートフォンを代表とする情報端末の市場拡大などにより、関連する半導体や電子部品の需要も増加し、半導体メーカーも積極的な設備投資を再開しました。

このような状況の下、当社グループは、市況変化に応じ、「EDS企業(Electronics Design Service)()」として、高度なエンジニアリング力と幅広い製品ラインナップを軸に戦略的なビジネス展開を図り、付加価値の高い組み込みソフトウェアや自社製テストシステム、各種電子部品等、最適なソリューションをタイムリーに顧客に提供してまいりました。当連結会計年度は、半導体設計事業、電子部品事業とも売上高が増加し、大幅な増益とすることができました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高258億82百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益14億55百万円(同137.1%増)、経常利益15億32百万円(同106.8%増)、当期純利益7億69百万円(同350.8%増)となりました。

() EDS(Electronics Design Service)とは、顧客ニーズに基づき、部品調達からハードウェア/ソフトウェアの設計、開発、品質管理までを一貫して提供する“統合サービス”を意味します。顧客仕様に従い組立生産を請負うEMSと違い、上流の設計、開発から関わっているのが特徴です。当社グループは、ハードウェアからソフトウェアを含んだワンストップのソリューションを提供してまいります。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔半導体設計事業〕

半導体設計事業は、当社グループが蓄積してまいりました高度なエンジニアリング力を効果的に活用して高付加価値製商品及びサービスの提供に努め、既存顧客との関係強化とともに新規顧客開拓に注力し、引き続き積極的な営業活動を展開してまいりました。主力商品の半導体設計用(EDA)ソフトウェアは、大型受注案件の獲得や長期契約の更新が順調に進んだことなどにより、前年同期実績には及ばなかったものの概ね堅調に推移いたしました。ASIC受託設計は、一部商品の生産終了により売上が減少いたしました。自社製テストシステムは、旺盛なフラッシュメモリ需要を受け顧客の設備投資マインドが上昇し、大幅に収益が回復いたしました。また、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、顧客需要の回復や昨年実施した構造改革による収益改善効果がみられ、前年同期実績を上回り収益に貢献いたしました。

その結果、当事業の売上高は103億5百万円(同4.6%増)、セグメント利益は11億66百万円(同191.3%増)となりました。

〔電子部品事業〕

電子部品事業は、デジタル家電やOA・FA市場の既存顧客を中心に当社のエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に努めてまいりました。ハードディスク部門は、OA・FA及びその他アミューズメント向けにおいて市況の回復及びシェア拡大により出荷台数が増加いたしました。DVR向けは競争激化の影響により大幅に減少いたしました。デバイス部門は、デジタルテレビやDVDドライブの需要増に伴い、HDMIチップやレーザーダイオードドライバの売上が大幅に増加いたしました。アイディアクセス株式会社の組み込みソフトウェア及びデジタル家電向け開発支援ビジネスは、エコポイント制度の追い風に乗ってデジタル家電向けライセンス販売が大幅に増加したことに加え、産業用機器向けのライセンス販売の増加などにより大幅に売上が増加いたしました。

その結果、当事業の売上高は155億76百万円(同6.4%増)、セグメント利益は5億89百万円(同50.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ6億26百万円増加し、29億50百万円となりました。これは、営業活動によって28億64百万円を得たものの、投資活動によって5億5百万円、財務活動によって16億76百万円を使用したためであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は28億64百万円(前年同期比43.7%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を15億9百万円計上したことに加え、たな卸資産及び前渡金が8億99百万円減少したことや仕入債務が5億66百万円増加したことなどにより資金を得たためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は5億5百万円(同368.1%増)となりました。これは主に、定期預金の預入に3億円、投資有価証券の取得に1億54百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は16億76百万円(同29.9%減)となりました。これは主に、短期借入金8億円減少したほか、長期借入金の返済に7億50百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
半導体設計事業(千円)	5,119,473	104.2
電子部品事業(千円)	12,802,521	108.7
合計(千円)	17,921,995	107.4

(注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
半導体設計事業	13,834,301	184.2	9,502,717	159.1
電子部品事業	14,764,168	96.3	1,468,206	64.4
合計	28,598,469	125.2	10,970,923	132.9

(注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
半導体設計事業(千円)	10,305,334	104.6
電子部品事業(千円)	15,576,953	106.4
合計(千円)	25,882,287	105.7

(注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの参画いたします先端エレクトロニクス業界は、技術革新のスピードが早く設計製造の難易度は増大する一方、短期間での製品化や効率化、高機能化など、顧客は様々な問題を抱えております。このような状況下、当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、「目利力」を駆使して最適なソリューションを取り揃え提供していくと同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として以下の事項に取り組み、企業価値をさらに高めていく所存です。

営業力と技術力のベストミックス

当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、それを解決する最適なソリューションを提案する営業力と、そのソリューションを構築し顧客サポートを行う最先端の技術力を併せ持っております。これら営業力と技術力について一層の向上を図り、顧客が持つ問題を解決し満足いただけるよう取り組んでまいります。

人材の拡充

当社グループの事業価値は、個々の社員の創造力から生み出されます。事業規模拡大に伴って必要となる人材の拡充とともに、社員の潜在能力を最大限に引き出す組織作りに取り組んでまいります。

事業部門間の連携

当社グループが提供する技術や製品は、身の回りにあるデジタル家電やOA機器等の中に様々な形で活かされております。個々にソリューションを提供するのみならず、事業部門間の連携を図り、組織全体として創造力を発揮して事業価値向上に取り組んでまいります。

強固な企業体の構築

コーポレートガバナンスやコンプライアンス、内部統制などの強化を図り、強固な企業体の構築を目指すとともに、誠実で倫理にかなった事業運営を行ってまいります。

以上のような取り組みを通して技術の進歩に寄与し、エレクトロニクス業界で不可欠な存在になると同時に、ビジネスを通じて、人々の生活を豊かで快適なものにし、「未来社会に貢献」することを目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 電子部品等の市場価格の変動による影響

当社グループの取扱製商品の中には半導体やハードディスクドライブを中心とする電子部品や自社製テストシステムがありますが、当社グループで管理不能な事由により、市場の需給バランスが崩れることによってもたらされる売上高の減少や急激な価格低下など、業績に大きな影響を与える状況が発生する可能性があります。当社グループは、常にこのような状況に対処すべく長期的視野に基づく幅広い品揃え、多様なアプリケーションの開拓による市場の拡大、ビジネスモデルの見直し、また在庫圧縮による価格変動リスクの回避等に努めておりますが、予期せぬ大幅な市場価格変動の影響を完全に回避することは困難であり、その結果、当社グループの事業展開や経営成績などに影響が及ぶ可能性があります。

(2) 特定取引先への依存度による影響

当社グループは半導体関連における技術商社として質の高いサポートを通じ、これまで国内の半導体メーカー、電気機器メーカー等幅広い得意先に取引関係を築いております。こうしたなか、当社グループは長年の業界における経験、技術力をベースに、日立グローバルストレージテクノロジーズ社グループを仕入先として、ハードディスクドライブの拡販に努めてまいりました。ハードディスクドライブの販売は現在も当社グループの主力事業となっており、同社グループの製品投入や生産計画などの変動が、当社グループの事業展開や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 代理店契約終了による影響

当社グループは、半導体や電子部品関連の先端技術を有する海外企業と代理店契約を交わし、日本国内への輸入販売を行っております。そのため日本での市場開拓を当社グループが手がけて各事業が成功を収めた結果、当該企業が日本で直接販売活動を行うべく販売体制の切り替えを進めるリスクがあります。また、事業の成功に伴って当該企業がM & Aを受け、事業戦略上代理店契約の終了を余儀なくされることがあります。さらに、こうした企業の商権を獲得するため当社グループでは当該企業の株式を取得することがありますが、これには投資リスクが伴います。

(4) 外国為替変動による影響

外貨建取引につきましては為替予約を行うことにより、為替変動による影響を軽減するよう努めておりますが、急激な為替レートの変動により、経営成績などに影響が及ぶ可能性があります。

(5) 大規模災害による影響

地震、台風等の大規模災害によって、当社グループの製商品の仕入、販売及びサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起こり、それが長期にわたる場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	契約品目	契約の内容	契約期間
ケイデンス・デザイン・システムズ・リミテッド及びケイデンス・デザイン・システムズ(ジャパン)ピー・ヴィ	半導体設計用ソフトウェア	代理店契約	平成23年1月1日から平成29年12月31日まで
日立グローバル・ストレージ・テクノロジーズ・シンガポールピー・ティ・イーリミテッド	ハードディスクドライブ	代理店契約	平成13年6月19日から継続中

6【研究開発活動】

当社グループはエレクトロニクス商社の枠組みに留まらず、研究開発の充実によって当社グループ自身のエンジニアリング力を高め、市場動向及びニーズを重視しながら自社の新製品・新技術の研究開発を積極的に進めております。

現在の研究開発は、当社グループの各技術部門を中心に推進されており、主に当社において半導体テストシステムと組み込み用途向けのCPUボードの開発を行っております。

当社グループの当連結会計年度の研究開発費の総額は85,291千円となっており、このうち、半導体設計事業に係る研究開発費が54,512千円、電子部品事業に係る研究開発費が30,778千円となっております。

(1) 半導体設計事業

当連結会計年度における研究開発活動としましては、主に汎用フラッシュメモリテストの高速化開発及び次期DFTテストシステムの開発を実施しました。

汎用フラッシュメモリテストの高速化開発は、市場が急激に拡大している大容量・高速フラッシュメモリへの対応と共に、海外のテスト市場への参入を目指すためのものです。基礎的開発は良好な成果を得られましたので、今後は製品としての評価を実施してまいります。なお、現在販売しております汎用フラッシュメモリテストは、前連結会計年度の開発成果ですが、当連結会計年度において既に量産工場へ複数台の納入実績を得ており、翌連結会計年度以降はさらに納入を見込んでおります。

次期DFTテストシステム開発については、さらなる低コスト化と処理速度向上を目指しております。当該製品は、当社製CPUボードの採用等、当社が有する技術とのコラボレーションによって、価格競争力だけでなく機能面でも競争力のある製品を目指しており、開発は順調に推移しております。翌連結会計年度には顧客評価を実施する予定です。

(2) 電子部品事業

当連結会計年度の電子部品事業における研究開発活動としましては、主にインテルAtom(Eシリーズ)を搭載したCPUボードの開発を行いました。パフォーマンス・機能の面で柔軟性を有するデバイスの特徴を活かして従来よりも大幅な小型化を実現し、組み込み分野全般に使用できることを目指しました。また、ボード単体だけでなく、ボードを使ったシステム製品等の開発を行い、お客様のシステムにおいてトータルコスト削減を実現するための製品企画を行っております。

なお、開発に関しては設計を社内で行い、製造と検証の一部は国内EMS企業に委託する形態をとることで低コストでの製品化を実現しており、既に顧客からの引き合いも来ております。翌連結会計年度においても、研究開発体制の拡充を図りつつ開発を継続し、早期に量産移行できる体制を整える予定です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。

連結財務諸表の作成に際し経営者が採用した会計基準や、資産・負債及び収入・費用の計上並びに開示に影響を与える見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は25,882,287千円となり、前連結会計年度に比べ5.7%増加しました。

このうち、半導体設計事業は、米国ケイデンス社製半導体設計用（EDA）ソフトウェアについては、大型案件も含めて契約更新が順調に進み概ね堅調に推移しました。自社製テストシステムは、旺盛なフラッシュメモリ需要を受けて顧客の設備投資が増加し大幅に回復しました。ASIC設計受託は事業環境の変化により体制を見直す厳しい状況となりましたが、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託は、顧客需要の回復から堅調に推移しました。この結果、当連結会計年度における売上高は10,305,334千円となり、前連結会計年度に比べ4.6%増加しました。

一方、電子部品事業は、ハードディスクドライブについては、主要顧客であるOA・FA機器メーカー向けは市況の回復やシェアの拡大により堅調でしたが、DVR向けは競争激化の影響を受け大幅に減少しました。電子デバイスは、デジタルテレビやDVDドライブの需要増に伴いHDMIチップやレーザーダイオードドライブの出荷が大幅に増加しました。アイティアアクセス株式会社の組み込みソフトウェアは、デジタル家電や産業機器向けのライセンス販売やロイヤリティ収入が好調に推移しました。この結果、当連結会計年度の売上高は15,576,953千円となり、前連結会計年度に比べ6.4%増加しました。

売上原価、販売費及び一般管理費

収益性の高い自社製テストシステムの販売増等により利益率が改善し、売上高に対する売上原価の比率は76.8%と、前連結会計年度に比べ3.1ポイント減少しました。また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ5.3%増加し、4,549,323千円となりました。これは主に、売上高の増加に伴い旅費交通費等の営業経費が増加したほか、業績の回復に伴う賞与や役員報酬等の人件費の増加、新製品の開発開始等に伴う研究開発費の増加等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ137.1%増加し、1,455,607千円となりました。

営業外損益

当連結会計年度の不動産賃貸料は、テナントの入居は順調に進んだものの342,408千円となり、前連結会計年度に比べ12.3%減少しました。一方、不動産賃貸費用は前連結会計年度に比べ2.9%増加して310,662千円となっております。

この結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ106.8%増加し、1,532,118千円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は前連結会計年度に比べ69.0%増加し、92,333千円となりました。これは主に、貸倒引当金の戻入等によるものであります。一方、特別損失は前連結会計年度に比べ66.5%減少し、114,469千円となりました。これは主に、投資有価証券評価損が大幅に減少したためであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ233.0%増加し、1,509,982千円となりました。

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は前連結会計年度に比べ156.0%増加し、687,713千円となりました。

この結果、少数株主損益調整前当期純利益は822,268千円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の税金等調整前当期純利益に対する比率は45.5%となり、前連結会計年度に比べ13.7ポイント減少しました。

少数株主損益

当連結会計年度の少数株主利益は前連結会計年度に比べ272.8%増加し、52,591千円となりました。
この結果、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べ350.8%増加し、769,677千円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、15,333,971千円となり、前連結会計年度末に比べ80,547千円減少しました。これは主に、キャッシュフローの改善により現金及び預金が増加したほか、商品及び製品が増加したものの、前渡金や繰延税金資産が減少したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は12,167,785千円となり、前連結会計年度末に比べ281,637千円減少しました。これは主に、通常の減価償却やのれんの償却によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は5,279,411千円となり、前連結会計年度末に比べ1,053,048千円減少しました。これは主に、業績回復に伴い未払法人税等が増加したほか、買掛金が増加したものの、短期借入金が増減したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、528,832千円となり、前連結会計年度末に比べ88,525千円増加しました。これは主に、退職給付引当金や役員退職慰労引当金が増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、21,693,513千円となり、前連結会計年度末に比べ602,338千円増加しました。これは主に、利益剰余金が増加したためであります。この結果、自己資本比率は77.7%となり、前連結会計年度末に比べ2.9ポイント増加しております。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

財政政策

当社グループの運転資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を使用し、不足分について金融機関からの借入等による調達を実施することとしております。長期借入金や社債等の長期資金の調達につきましては、金利動向等の調達環境を考慮の上、調達規模や調達手段を適宜判断して実施することとしております。

また、自己株式につきましては、財政状態や株価などの状況に応じ、取得について機動的に検討することとしております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く半導体・電子部品業界は、プロダクト・ライフサイクルが短く、かつ常に最先端プロダクトを求められ、安定した利益維持のためには市場ニーズを先取りした柔軟かつスピーディーな経営判断及び行動、長期的視野に立った経営資源の有効活用が必須のものとなっております。

当社グループは、欧米企業との幅広いネットワーク及び日本市場における強い販売力をベースにし、「半導体設計事業」、「電子部品事業」という2本柱での事業拡大、成長を図ってまいりました。半導体設計事業に関しては、主要ベンダーとの関係を強固なものとし、新規に成長性の高い市場の開拓をおこなってまいります。電子部品事業に関しては、エンジニアリング力・サポート力をさらに強化し、最適で高付加価値な解決策を提案するとともに、お客様のニーズを正確に把握し続け、多様な要望に迅速に対応し続けることを目指してまいります。

また中長期的には、当社グループは、当社グループの強みである多様なソリューションを活かし、お客様のニーズに応じて部品調達からハードウェア/ソフトウェアの設計、開発、品質管理までを一貫して提供するE D S企業となることを目指しており、このコンセプトに磨きをかけることにより成長を加速させたいと考えております。

また、アジアを中心とした海外企業へのビジネス展開についても、今後の重要な戦略として位置付けております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額				従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県横浜市港北区)	事務所	会社統括業務	5,036,846 (3,389.44)	4,180,553	179,527	9,396,927	46
		半導体設計事業	-	-	9,656	9,656	91
		電子部品事業	-	-	5,408	5,408	59

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具器具及び備品、リース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記には、連結子会社以外へ貸与している建物等が含まれており、その年間賃貸料は337,511千円であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
大阪支社	大阪府大阪市中央区	会社統括業務	事務所	15,255
物流センター	神奈川県横浜市神奈川区	会社統括業務	物流倉庫	43,724

(2)国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	所在地	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額				従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
三栄ハイテックス 株式会社	静岡県浜松市 東区	事務所	半導体設計事業	628,285 (3,594.42)	318,653	32,461	979,399	330
アイティアアクセス 株式会社	神奈川県横浜市 港北区	事務所	電子部品事業	-	1,299	2,617	3,917	55

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両及び運搬具、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,218,901	23,218,901	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	23,218,901	23,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	450	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使により発行する新株の発行価額は、全額を資本に組み入れるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成18年6月29日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,267.71 資本組入額 634 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成19年6月27日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第7回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	295	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月28日 至 平成47年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 904.79 資本組入額 453 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成20年6月25日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	395	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月26日 至 平成47年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 602.27 資本組入額 302 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成22年6月24日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第9回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	560	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月14日 至 平成52年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 471.50 資本組入額 236 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	1,914,041	23,164,901	1,002,792	10,504,094	1,002,486	4,517,720
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	-	23,164,901	-	10,504,094	-	4,517,720
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	54,000	23,218,901	13,065	10,517,159	13,035	4,530,755
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	-	23,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	-	23,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755

(注) 新株予約権及び新株予約権付社債に付与された新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	35	69	64	8	8,386	8,582	-
所有株式数(単元)	-	50,814	5,276	1,899	21,945	62	152,179	232,175	1,401
所有株式数の割合 (%)	-	21.88	2.27	0.82	9.45	0.03	65.55	100	-

(注) 1. 自己株式5,728,795株は、「個人その他」に57,287単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	5,728	24.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,728	7.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	780	3.36
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	ONE SPENCER DOCK, NORTH WALL QUAY, DUBLIN 1 IRELAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	456	1.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	420	1.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	320	1.38
JP MORGAN CHASE BANK LUXEMBOURG 385134 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	5 RUE PLAETIS, LUXEMBOURG L 2338 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	283	1.22
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	280	1.21
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	265	1.14
福井 幹陽	愛知県田原市	230	0.99
計	-	10,493	45.19

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,728,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 17,488,800	174,888	同上
単元未滿株式	普通株式 1,401	-	-
発行済株式総数	23,218,901	-	-
総株主の議決権	-	174,888	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	5,728,700	-	5,728,700	24.67
計	-	5,728,700	-	5,728,700	24.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年 6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年 6月29日第19回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年 6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年 6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成18年 6月29日第20回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年 6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成19年6月27日第21回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成20年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成20年6月25日第22回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、平成22年6月24日第24回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を、当社取締役会に委任することについて、平成22年6月24日の定時株主総会において普通決議され、同日開催の取締役会において、その内容につき決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月23日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議)

会社法に基づき、平成23年6月23日第25回定時株主総会終結の時に在籍する当社の従業員及び同日現在在任する当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を、当社取締役会に委任することについて、平成23年6月23日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その内容につき決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 200名 当社子会社の取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数(株)	209,900株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額又は算定方法	(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月21日 至 平成33年7月20日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点において権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、上表に定める本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近の取引が成立した日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、自己都合による辞任もしくは自己都合退職を除きその地位を喪失した場合（取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職・会社都合退職など）は権利を行使することができる。新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、本新株予約権を行使することができない。

イ. 法令又は当社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合

ロ. 禁錮以上の刑に処せられた場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．
 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的
 である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間
 上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から
 上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い
 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端
 数を切り上げるものとする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備
 金の額は、資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項
 イ．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画
 書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承
 認の議案について当社株主総会の承認（株主総会による承認を行わない場合には当社取締役会決議）が
 なされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得
 することができる。

ロ．新株予約権者が権利行使をする前に、上記３．に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合
 は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（平成23年6月23日取締役会決議）

会社法に基づき、当社取締役に対して平成23年6月23日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発
 行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数（株）	67,900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	株式1株につき 1
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月23日 至 平成53年7月13日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任（再任された場合を含まない。）した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、当該時点において未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	67	34,943
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,728,795	-	5,728,795	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することが経営の最重要政策の一つと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり12円の配当（うち中間配当4円）を実施することとしております。この結果、当事業年度の配当性向は44.7%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と最先端技術分野への事業拡大のための原資として活用することとし、企業競争力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成22年11月9日 取締役会決議	69,960	4
平成23年6月23日 定時株主総会決議	139,920	8

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月	第25期 平成23年3月
最高（円）	1,527	728 1 1,189	863	576	623 2 772
最低（円）	866	601 1 588	179	222	343 2 367

（注）最高・最低株価は、平成23年3月3日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成20年3月25日から平成23年3月2日までは東京証券取引所市場第二部におけるもの、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第22期の事業年度別最高・最低株価のうち、1印はジャスダック証券取引所におけるものであり、第25期の事業年度別最高・最低株価のうち、2印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高（円）	451	566	617	680	655	623 633
最低（円）	391	377	523	572	557	343 607

（注）最高・最低株価は、平成23年3月3日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成23年3月の月別最高・最低株価のうち、1印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		澄田 誠	昭和29年1月6日生	昭和55年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成8年6月 当社取締役 平成16年3月 当社取締役管理本部長 平成17年4月 当社代表取締役専務 平成17年6月 アイティアアクセス株式会社取締役(現任) 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	125
常務取締役	半導体設計 事業担当	小野 敏彦	昭和22年4月19日生	昭和48年2月 富士通株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年6月 同社取締役専務 平成18年6月 同社代表取締役副社長 平成21年1月 当社顧問 平成21年4月 当社理事テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 平成21年6月 当社取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 平成22年1月 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長(現任) INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長(現任) 平成22年2月 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長(現任) 平成23年4月 当社常務取締役半導体設計事業担当(現任) 平成23年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役(現任)	(注)2	0
取締役	電子部品事業担当兼デバイステクノロジー本部長	鎗木 祥介	昭和45年2月28日生	平成6年4月 当社入社 平成12年4月 アイティアアクセス株式会社入社 同社取締役営業本部長 平成16年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年4月 当社理事デバイステクノロジー本部長 平成21年6月 当社取締役デバイステクノロジー本部長 平成23年4月 当社取締役電子部品事業担当兼デバイステクノロジー本部長(現任)	(注)2	0
取締役	デザインソリューション本部担当	大川 浩明	昭和37年2月6日生	昭和59年4月 株式会社リコー入社 昭和62年5月 当社入社 平成13年4月 ケイデンステクノロジー事業部営業部長 平成15年6月 当社取締役 平成16年3月 ICソリューション本部長 平成17年4月 当社常務取締役 平成17年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役 平成18年4月 電子デバイスソリューション本部長 平成19年6月 アイティアアクセス株式会社取締役 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長 平成21年4月 当社取締役デザインソリューション本部担当(現任)	(注)2	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ICソリューション本部長	高橋 尚	昭和38年3月9日生	昭和61年4月 ダイヘンテック株式会社入社 平成6年9月 当社入社 平成15年7月 ICソリューション統括部営業部長 平成17年4月 ICソリューション本部ケイデンス・ビジネス統括部長 平成18年4月 ICソリューション本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)2	5
取締役		川島 良一	昭和25年6月25日生	昭和51年4月 東京エレクトロン株式会社入社 昭和62年5月 当社入社 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成15年7月 ケイデンス・デザイン・システムズ(ジャパン)ピー・ヴィ日本における代表者(現任)	(注)2	24
常勤監査役		酒井 慎二	昭和36年12月2日生	昭和60年4月 日立工機株式会社入社 平成9年1月 当社入社 平成16年4月 管理本部財務部長 平成17年9月 三栄ハイテックス株式会社監査役 平成18年4月 管理本部長代行兼経理部長 平成19年4月 管理本部長兼経理部長 平成19年6月 当社取締役 アイティアアクセス株式会社監査役(現任) 平成21年4月 当社取締役管理本部長兼財務経理部長 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)3	9
常勤監査役		中島 俊雄	昭和22年10月5日生	昭和45年4月 日本電気株式会社入社 平成9年6月 同社電子デバイスグループシステムマイコン事業部長 平成13年8月 NECエレクトロニクス・アメリカ社長 平成17年4月 NECエレクトロニクス株式会社取締役 平成17年11月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社顧問 平成22年4月 日本電気株式会社顧問(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		村瀬 光正	昭和14年11月2日生	昭和37年4月 野村證券株式会社入社 平成5年6月 株式会社野村総合研究所取締役副社長 平成9年6月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)取締役社長 平成17年7月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ 理事(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		内藤 潤	昭和31年1月30日生	昭和57年4月 長島・大野法律事務所入所 平成3年1月 同事務所パートナー 平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						197

(注)1. 常勤監査役 中島 俊雄、監査役 村瀬 光正及び監査役 内藤 潤は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

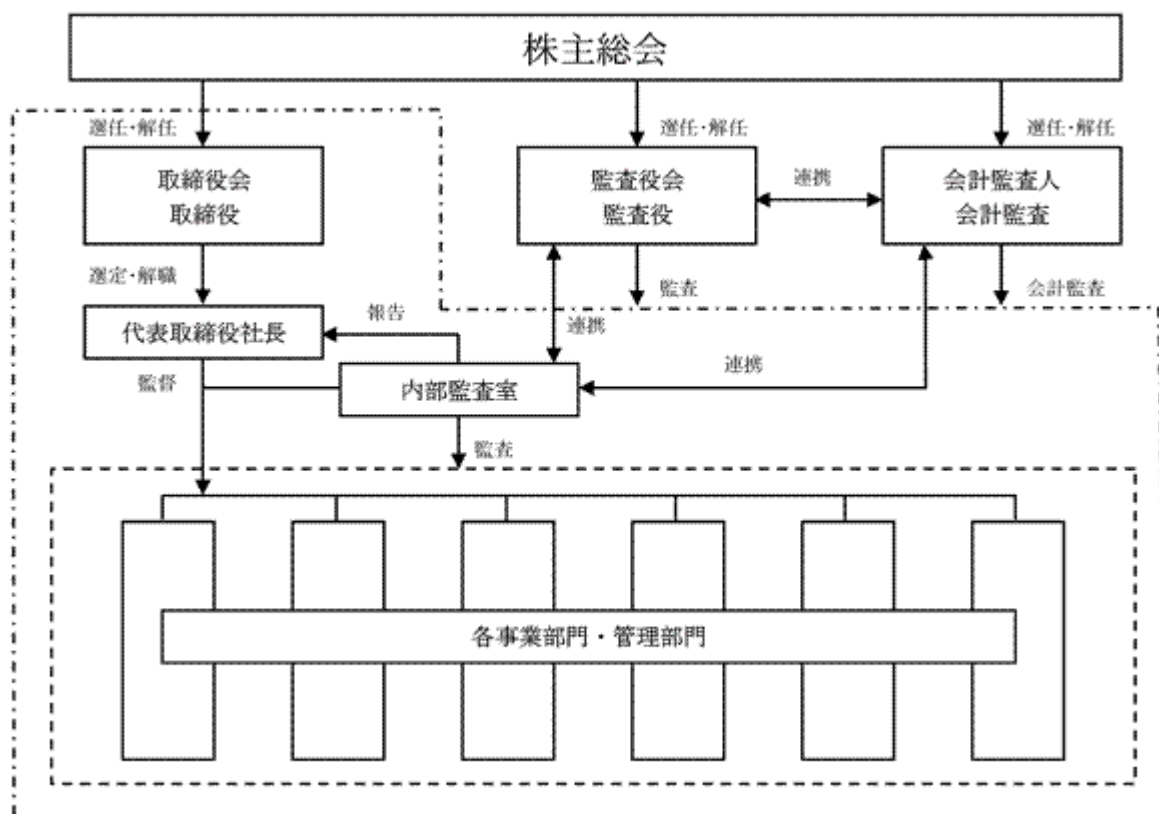
当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することは、企業が競争力のある効率的な経営を行うための必須条件であるとの認識に立ち、また株主が求める投資収益の最大化を実現するために、グローバルスタンダードに基づく公正な経営を目指しております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心とした企業統治の体制としております。取締役につきましては7名、監査役につきましては3名を選任しております。監査役は3名とも法令で定める社外監査役であり、監査の独立性が十分に保たれております。監査役の選任にあたっては監査役会の同意を得ております。なお、当社の企業統治の体制を図で示すと、次のとおりであります。

(注) 平成23年6月23日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、取締役1名が退任し、新たに監査役1名が就任しております。これにより当社の企業統治体制は取締役6名、監査役4名(うち社外監査役3名)となっております。



・企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社を採用する理由につきましては、エレクトロニクス業界、金融業界、法曹界を出身分野とする監査役を選任し、その専門的見地から企業経営面及び法務面等についての的確な監査を実施することにより、経営の監視機能が十分に発揮される体制を整えるためと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を決議し、社内を設置した内部統制事務局を中心に、内部統制システムを整備、運用しております。当社はこの「内部統制基本方針」を次のとおり決定しております。

イ. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役会、監査役によるコンプライアンス、適切なりスク管理の確保のための監督・監視体制の整備のため、次の措置をとる。

- ・イノテック企業倫理方針及びイノテック倫理行動基準を策定し、社員全員への浸透を図る。

- ・重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引、関係会社との取引等については、取締役会の決議を要するものとする等、法令及び定款に適合した社内決裁体制を確保する規程を整備する。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・取締役会、代表取締役は、それぞれ文書管理規程に従い、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに次の期間保管し、管理するものとする。
 - 株主総会議事録（永久）
 - 取締役会議事録（永久）
 - 計算書類、附属明細書（永久）
 - 稟議書（10年）
 - ・代表取締役は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 適切なリスク管理体制の整備のために次の措置をとる。
 - ・経営危機管理規程を策定し、社員全員への浸透を図る。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌や職務権限を定めた規程を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全体的な重要事項について検討する経営会議等を有効的に活用する。
- ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ会社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - ・関係会社管理規程を定め、当該会社に浸透を図る。
- ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な事項の命令を受けた職員はその事項に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
- ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
 - ・監査役は経営会議、営業会議に出席できることとする。
- チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができるものとする。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができるものとする。
 - ・監査役による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス、適切なリスク管理の確保等業務の適正化に必要な知識と経験を有し、取締役会から独立した社外監査役を選任することで、監査役の監査環境の整備を図る。
- ・リスク管理体制の整備の状況
 - 当社は、取締役会は月1回の開催のみならず、緊急性のある場合は臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、グループ経営の管理強化と取締役会活性化のため、必要に応じて子会社役員にも出席を求め、業務執行に対する公正で率直な議論を行うなど透明性の高い経営に努め、統治能力を高めております。さらに、当社では毎月1回営業会議を開催して各営業部門が営業活動状況や今後の重点施策などを報告する場を設けており、リスクの高い案件についても共有認識を持ち、十分な意見交換ができる体制を整えております。この他、社長が主催者となり、経営会議を開催しております。当該会議は社長を含めた常勤取締役、常勤監査役で構成され、その他社長が必要と判断し指名した担当部門の部長クラスの社員も審議に加わるものとしております。経営会議は、経営方針及び経営戦略に関する事項、取締役会付議事項で事前審議を必要とする事項、その他投資状況及び投資に関する事前審査内容に関する事項等を審議事項としております。なお、必要に応じ外部の専門家の意見を聴取しております。
- ・責任限定契約の内容と概要

当社と各社外監査役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役は定例及び臨時の取締役会に出席し、さらに常勤監査役は社内の重要会議に出席しております。また、会社法等の法令に基づいた監査役による監査のほか、内部監査室と連携して当社グループの全部門を対象に定期的な内部監査を実施しております。

当社は内部監査室を設置しており、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適正かつ有効に執行されているかを「内部監査規程」に基づき検証しております。なお、内部監査室の人員は、専従2名となっております。

監査役と内部監査室及び会計監査人は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的にそれぞれの意見の交換、情報の聴取等のため会合をもち、あるいは必要に応じて監査に立ち会うなど連携を保っております。

内部統制事務局は、会計監査人と協議の上、年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。監査役及び内部監査室並びに会計監査人は、内部統制事務局と適宜連携することにより、共有すべき情報について相互に把握できるような関係にあります。

(注) 有価証券報告書提出日(平成23年6月23日)現在において、内部監査室の人員は専従1名となっております。また、平成23年6月23日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって新たに就任する常勤監査役酒井慎二は、平成9年4月より当社管理本部に在籍し、平成19年6月より4年にわたり管理本部担当の取締役の任にあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するのみならず、当社の管理体制全般について熟知しております。

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。各社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、社外監査役内藤潤は、長島・大野・常松法律事務所のパートナーであり、当社と長島・大野・常松法律事務所との間には顧問契約がありますが、この関係について、社外監査役個人は利害関係を有するものではありません。

当社は、社外監査役島倉啓一が、長年の半導体業界における経験から、主に企業経営面についての的確な監査を実施しているものと認識しております。

社外監査役村瀬光正は、長年の金融業界における経験から、主に企業経営面についての的確な監査を実施しているものと認識しております。

社外監査役内藤潤は、弁護士としての経験から、主に法務面についての的確な監査を実施しているものと認識しております。

なお、当社は島倉啓一及び村瀬光正を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(注) 平成23年6月23日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、社外監査役島倉啓一が退任し、新たに社外監査役として中島俊雄が就任しております。中島俊雄は日本電気株式会社の顧問(現任)であります。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	169,305	131,157	26,348	11,800	-	7
社外役員	25,829	25,829	-	-	-	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬は、取締役会において定める役員報酬規程に基づき、各役位の月額報酬限度額内において決定しております。監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第8回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。
 （注）平成23年6月23日開催の第25回定時株主総会において、監査役の報酬額改定について決議いただき、年額60百万円以内となっております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 19銘柄 520,503千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	67,980	取引先金融機関との関係強化のため
住友信託銀行株式会社	100,000	54,800	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	235,000	43,475	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	157,000	32,185	取引先金融機関との関係強化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	56,892	取引先金融機関との関係強化のため
住友信託銀行株式会社	100,000	43,100	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	235,000	32,430	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	157,000	25,434	取引先金融機関との関係強化のため

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、公認会計士桜友共同事務所に所属する以下の公認会計士を会計監査人に選任しておりましたが、平成22年9月10日付で辞任したため、同日の監査役会において有限責任監査法人トーマツを一時会計監査人として選任しております。なお、何れの会計監査人においても経営情報を正しく提供する等、公平不偏な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成等は以下のとおりです。

公認会計士桜友共同事務所

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士 斉藤孝氏
 公認会計士 尾関高德氏

- ・補助者の構成

上記事務所に所属する公認会計士6名、その他1名

- ・審査体制

意見表明に関する審査については、上記事務所に常設されている審査委員会において、当社の監査証明業務に従事していない委員により実施されている旨の報告を受けております。

有限責任監査法人トーマツ

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等

業務執行社員（指定有限責任社員） 公認会計士 布施伸章氏
 業務執行社員（指定有限責任社員） 公認会計士 福田充男氏

・補助者の構成

上記監査法人に所属する公認会計士7名、その他3名

業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者と当社の間には、特別な利害関係はありません。なお、有限責任監査法人トーマツは、平成23年6月23日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって新たに会計監査人に就任しております。

顧問弁護士の状況

顧問弁護士につきましては、法律上の判断が必要な案件はもちろんのこと、企業経営及び日常の業務に関して専門的立場から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受けることのできる体制を整えております。

取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項
 (中間配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,500	-	37,000	2,770
連結子会社	-	-	-	-
計	32,500	-	37,000	2,770

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、監査公認会計士等の交代に係る短期予備調査業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については公認会計士桜友共同事務所に所属する2名の公認会計士、蓮見知孝氏及び尾関高德氏により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	公認会計士 中市 俊也氏
	公認会計士 蓮見 知孝氏
	公認会計士 尾関 高德氏
前連結会計年度及び前事業年度	公認会計士 蓮見 知孝氏
	公認会計士 尾関 高德氏
当連結会計年度及び当事業年度	有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

平成21年6月24日提出

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

該当事項はありません。

退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 中市 俊也 氏

(2) 異動の年月日

平成21年6月24日（第23回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成20年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等は、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士3名、すなわち、中市俊也氏、蓮見知孝氏及び尾関高德氏でありましたが、このうち、中市俊也氏は、本年6月24日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、会計監査人に求められているローテーション・ルール（公認会計士法第24条の3及び公認会計士桜友共同事務所の品質管理規程に基づくもの）にしたがい、退任する旨の申出がなされておりましたので、当社はこれを受理いたしました。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

平成22年 5月20日提出

- (1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査公認会計士等の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 斉藤 孝 氏

退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 蓮見 知孝 氏

- (2) 異動の年月日

平成22年 6月24日（第24回定時株主総会開催予定日）

- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成21年 6月24日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近 3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である公認会計士桜友共同事務所の公認会計士 蓮見知孝氏は、平成22年 6月24日開催予定の第24回定時株主総会の終結をもって任期満了となり退任しますので、新たに監査公認会計士等として公認会計士桜友共同事務所の公認会計士 斉藤孝氏を選任するものであります。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

平成22年 9月10日提出

- (1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 斉藤 孝 氏

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 尾関 高德 氏

- (2) 異動の年月日

平成22年 9月10日

- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年 6月24日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近 3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、監査公認会計士等である公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 斉藤孝氏及び尾関高德氏より辞任の申し出があり、平成22年 9月10日付で辞任届を受理いたしました。

当該辞任に伴い、当社は同日付で監査役会を開催し、会社法第346条第 4項及び第 6項の規定に基づき、一時会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任することを決議いたしました。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、その他各種団体が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,324,926	3,250,942
受取手形及び売掛金	7,436,641	7,390,113
商品及び製品	2,282,972	2,509,512
前渡金	2,897,985	1,772,116
繰延税金資産	258,468	146,680
その他	214,897	266,137
貸倒引当金	1,373	1,530
流動資産合計	15,414,519	15,333,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,966,533	7,910,416
減価償却累計額	3,281,525	3,405,727
建物及び構築物(純額)	4,685,008	4,504,689
土地	5,687,498	5,672,632
その他	689,347	686,349
減価償却累計額	458,093	455,796
その他(純額)	231,253	230,552
有形固定資産合計	10,603,760	10,407,874
無形固定資産		
のれん	441,333	262,934
その他	77,254	82,257
無形固定資産合計	518,588	345,192
投資その他の資産		
投資有価証券	579,997	667,159
長期貸付金	130,681	-
繰延税金資産	540,277	450,408
その他	245,980	396,175
貸倒引当金	169,862	99,023
投資その他の資産合計	1,327,074	1,414,719
固定資産合計	12,449,423	12,167,785
資産合計	27,863,942	27,501,757

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,707,281	2,041,292
短期借入金	2,550,000	1,000,000
未払法人税等	35,601	418,514
前受金	1,500,177	-
繰延税金負債	7,095	2,942
その他	532,304	1,816,661
流動負債合計	6,332,459	5,279,411
固定負債		
退職給付引当金	280,996	310,187
役員退職慰労引当金	23,200	35,430
その他	136,110	183,215
固定負債合計	440,307	528,832
負債合計	6,772,767	5,808,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	9,295,713	9,295,713
利益剰余金	3,268,130	3,912,721
自己株式	2,266,268	2,266,303
株主資本合計	20,814,736	21,459,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,165	13,062
繰延ヘッジ損益	16,388	10,560
為替換算調整勘定	18,111	93,537
その他の包括利益累計額合計	29,889	91,034
新株予約権	69,412	95,760
少数株主持分	177,137	229,495
純資産合計	21,091,175	21,693,513
負債純資産合計	27,863,942	27,501,757

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	24,492,498	25,882,287
売上原価	¹ 19,559,203	19,877,357
売上総利益	4,933,295	6,004,930
販売費及び一般管理費	² 4,319,326	² 4,549,323
営業利益	613,968	1,455,607
営業外収益		
不動産賃貸料	390,511	342,408
その他	96,718	63,964
営業外収益合計	487,229	406,373
営業外費用		
支払利息	28,397	-
不動産賃貸費用	301,869	310,662
その他	29,999	19,199
営業外費用合計	360,265	329,861
経常利益	740,931	1,532,118
特別利益		
投資有価証券売却益	45,497	-
貸倒引当金戻入額	-	42,515
その他	9,129	49,818
特別利益合計	54,626	92,333
特別損失		
投資有価証券評価損	229,892	55,361
事業構造改善費用	³ 47,746	-
災害損失引当金繰入額	-	46,174
その他	64,448	12,934
特別損失合計	342,086	114,469
税金等調整前当期純利益	453,471	1,509,982
法人税、住民税及び事業税	112,470	441,529
法人税等調整額	156,158	246,183
法人税等合計	268,628	687,713
少数株主損益調整前当期純利益	-	822,268
少数株主利益	14,106	52,591
当期純利益	170,735	769,677

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	822,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	15,103
繰延ヘッジ損益	-	5,828
為替換算調整勘定	-	111,649
その他の包括利益合計	-	² 120,923
包括利益	-	¹ 701,344
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	648,753
少数株主に係る包括利益	-	52,591

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,517,159	10,517,159
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,517,159	10,517,159
資本剰余金		
前期末残高	9,295,713	9,295,713
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,295,713	9,295,713
利益剰余金		
前期末残高	3,376,608	3,268,130
当期変動額		
剰余金の配当	279,213	122,431
当期純利益	170,735	769,677
持分法の適用範囲の変動	-	2,655
当期変動額合計	108,477	644,590
当期末残高	3,268,130	3,912,721
自己株式		
前期末残高	1,070,148	2,266,268
当期変動額		
自己株式の取得	1,196,119	34
当期変動額合計	1,196,119	34
当期末残高	2,266,268	2,266,303
株主資本合計		
前期末残高	22,119,333	20,814,736
当期変動額		
剰余金の配当	279,213	122,431
当期純利益	170,735	769,677
自己株式の取得	1,196,119	34
持分法の適用範囲の変動	-	2,655
当期変動額合計	1,304,597	644,555
当期末残高	20,814,736	21,459,291

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	36,351	28,165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,185	15,103
当期変動額合計	8,185	15,103
当期末残高	28,165	13,062
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	56,428	16,388
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,039	5,828
当期変動額合計	40,039	5,828
当期末残高	16,388	10,560
為替換算調整勘定		
前期末残高	123,362	18,111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141,473	111,649
当期変動額合計	141,473	111,649
当期末残高	18,111	93,537
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	143,438	29,889
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173,327	120,923
当期変動額合計	173,327	120,923
当期末残高	29,889	91,034
新株予約権		
前期末残高	69,412	69,412
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	26,348
当期変動額合計	-	26,348
当期末残高	69,412	95,760
少数株主持分		
前期末残高	186,974	177,137
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,837	52,358
当期変動額合計	9,837	52,358
当期末残高	177,137	229,495

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	22,232,282	21,091,175
当期変動額		
剰余金の配当	279,213	122,431
当期純利益	170,735	769,677
自己株式の取得	1,196,119	34
持分法の適用範囲の変動	-	2,655
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163,489	42,217
当期変動額合計	1,141,107	602,338
当期末残高	21,091,175	21,693,513

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	453,471	1,509,982
減価償却費	354,677	279,709
のれん償却額	187,013	178,398
貸倒引当金の増減額 (は減少)	14,947	40,581
退職給付引当金の増減額 (は減少)	49,996	29,190
受取利息及び受取配当金	8,093	7,520
支払利息	28,397	5,724
投資有価証券評価損益 (は益)	229,892	55,361
売上債権の増減額 (は増加)	646,069	151,870
たな卸資産及び前渡金の増減額 (は増加)	2,922,043	899,835
仕入債務の増減額 (は減少)	408,461	566,684
前受金の増減額 (は減少)	1,743,958	334,657
その他の流動資産の増減額 (は増加)	204,238	73,276
その他	98,725	7,364
小計	1,736,821	2,924,345
利息及び配当金の受取額	8,093	7,520
利息の支払額	30,665	6,818
法人税等の支払額	182,890	60,168
法人税等の還付額	522,142	-
事業構造改善費用の支払額	59,363	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,994,137	2,864,879
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	18,765	33,130
投資有価証券の取得による支出	89,820	154,419
投資有価証券の売却による収入	100,727	6,919
短期貸付けによる支出	79,928	42,520
子会社株式の取得による支出	32,673	-
その他	12,455	17,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,004	505,586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	500,000	800,000
長期借入金の返済による支出	1,410,400	750,000
自己株式の取得による支出	1,199,260	38
配当金の支払額	276,896	121,976
少数株主への配当金の支払額	362	232
その他	3,742	4,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,390,661	1,676,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,129	57,026
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	498,398	626,016
現金及び現金同等物の期首残高	2,823,324	2,324,926
現金及び現金同等物の期末残高	2,324,926	2,950,942

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社数 5社 アイティアクセス㈱、 三栄ハイテックス㈱、 INNO MICRO HONG KONG LTD.、 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.、 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.	連結子会社数 5社 アイティアクセス㈱、 三栄ハイテックス㈱、 INNO MICRO HONG KONG LTD.、 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.、 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.
2. 持分法の適用に関する事項	関連会社1社に対する投資について持分法を適用しております。 会社名 ㈱アルネアラボラトリ	当連結会計年度において持分法適用会社でありました㈱アルネアラボラトリは影響力が低下したことから、当連結会計年度末より関連会社から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これにより当連結会計年度の損益に与える影響はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち INNO MICRO HONG KONG LTD.、 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.、 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (ロ)デリバティブ 主として時価法	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(八)たな卸資産 商品及び製品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算 定)</p> <p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物(附属 設備は除く)については、定額法を 採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物及び構築物 3～50年</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)につ いては、社内における見込利用可能 期間(5年)に基づく定額法を採用し ております。</p> <p>(ハ)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用してありま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によってありま す。</p>	<p>(八)たな卸資産 商品及び製品 半導体設計事業に係る製商品及び電 子部品事業に係る一部の製商品(個 品管理のもの) 個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定) 電子部品事業に係る製商品(上記以 外のもの) 移動平均法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定) (追加情報) 前連結会計年度までは、主として移 動平均法による原価法として記載し てまいりましたが、併用しておりま す個別法による原価法により管理す る製商品の比率が高まったため、記 載を変更いたしました。</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ)リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社については、簡便法を採用しております。 数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は18,936千円であります。</p> <p>(ハ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金を計上している連結子会社については、簡便法を採用しております。 数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 平成23年4月1日付で、当社は適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 この移行に伴い発生した過去勤務債務95,707千円を従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により、費用処理することとしております。退職給付費用の減少として処理した結果、当連結会計年度の退職給付引当金は3,197千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3,197千円増加しております。 また、この移行による退職給付制度の一部終了損益として、翌連結会計年度に49,360千円の特別利益を計上する予定であります。</p> <p>(ハ)役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 先物為替予約及び金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引並びに借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針</p> <p>当社グループの内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは当社グループ各社においてそれぞれの取締役会の承認を得ることしております。また、為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。</p>	<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 為替予約(ヘッジ手段)とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>金利スワップ 金利スワップと対象借入金について次の条件が一致しているため、有効性の評価は省略しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利スワップの想定元本と借入金の元本 ・金利スワップで受払いされる変動金利の基礎となっているインデックスと借入金の変動金利の基礎となっているインデックス ・金利改定のインターバル及び金利改定日 ・金利スワップの受払サイクルと借入金の利払日 <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>三栄ハイテックス㈱に係るのれんの償却については10年間、その他については5年間の定額法により償却を行っております。また、重要性の乏しいのれんの償却については、発生した期の損益として処理しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p> <p>(6)のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ881千円、税金等調整前当期純利益は6,627千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度は345,415千円)は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「為替差損」(当連結会計年度は12,943千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度は3,752千円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度は6,969千円)は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前受金」(当連結会計年度は1,165,520千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払利息」(当連結会計年度は5,724千円)は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は694千円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」(前連結会計年度は3,752千円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「持分法による投資損益(は益)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「持分法による投資損益(は益)」は4,145千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未払消費税等の増減額(は減少)」は82,964千円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動負債の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「その他の流動負債の増減額(は減少)」は84,694千円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示しておりました「法人税等の還付額」は、当連結会計年度において重要性が増加したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は16,600千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の還付額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「法人税等の支払額」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「法人税等の支払額」に含まれている「法人税等の還付額」は7,867千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
<p>関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 34,100千円</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)														
<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">92,612千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">従業員給料</td> <td style="text-align: right;">1,798,264千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,100</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">54,510</td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>3 事業構造改善費用は、連結子会社における早期退職に係る割増退職金等に伴って発生したものであります。</p>	従業員給料	1,798,264千円	役員退職慰労引当金繰入額	7,100	研究開発費	54,510	<p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">従業員給料</td> <td style="text-align: right;">1,746,512千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">160,729</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,230</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">85,291</td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	従業員給料	1,746,512千円	退職給付費用	160,729	役員退職慰労引当金繰入額	12,230	研究開発費	85,291
従業員給料	1,798,264千円														
役員退職慰労引当金繰入額	7,100														
研究開発費	54,510														
従業員給料	1,746,512千円														
退職給付費用	160,729														
役員退職慰労引当金繰入額	12,230														
研究開発費	85,291														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	344,063千円
少数株主に係る包括利益	14,106
計	358,170
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	8,185千円
繰延ヘッジ損益	40,039
為替換算調整勘定	141,473
計	173,327

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,218,901	-	-	23,218,901
合計	23,218,901	-	-	23,218,901
自己株式				
普通株式(注)	3,024,228	2,704,500	-	5,728,728
合計	3,024,228	2,704,500	-	5,728,728

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,704,500株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権(注)	-	-	-	-	-	69,412
	合計	-	-	-	-	-	69,412

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、対象者が当社の取締役を退任(再任された場合を含まない)した時に限り、行使することができるものであります。この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	242,336	12	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年10月14日 取締役会	普通株式	36,877	2	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	52,470	利益剰余金	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,218,901	-	-	23,218,901
合計	23,218,901	-	-	23,218,901
自己株式				
普通株式（注）	5,728,728	67	-	5,728,795
合計	5,728,728	67	-	5,728,795

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加67株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権（注）	-	-	-	-	-	95,760
	合計	-	-	-	-	-	95,760

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、対象者が当社の取締役を退任（再任された場合を含まない。）した時に限り、行使することができるものであります。この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月24日 定時株主総会	普通株式	52,470	3	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日
平成22年11月 9日 取締役会	普通株式	69,960	4	平成22年 9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月23日 定時株主総会	普通株式	139,920	利益剰余金	8	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高は連結貸借対照表の現金及び預金(2,324,926千円)と一致します。	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 3,250,942 預入期間が3か月を超える定期預金 300,000 現金及び現金同等物 2,950,942

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																								
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として、電話交換機(その他(工具、器具及び備品))であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>71,112</td> <td>46,222</td> <td>24,889</td> </tr> <tr> <td>その他(工具、器具及び備品)</td> <td>39,345</td> <td>28,269</td> <td>11,076</td> </tr> <tr> <td>その他(その他)</td> <td>23,184</td> <td>15,208</td> <td>7,975</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133,641</td> <td>89,701</td> <td>43,940</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物及び構築物	71,112	46,222	24,889	その他(工具、器具及び備品)	39,345	28,269	11,076	その他(その他)	23,184	15,208	7,975	合計	133,641	89,701	43,940	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>71,112</td> <td>60,445</td> <td>10,666</td> </tr> <tr> <td>その他(工具、器具及び備品)</td> <td>40,389</td> <td>33,684</td> <td>6,704</td> </tr> <tr> <td>その他(その他)</td> <td>23,184</td> <td>19,741</td> <td>3,442</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134,685</td> <td>113,871</td> <td>20,813</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物及び構築物	71,112	60,445	10,666	その他(工具、器具及び備品)	40,389	33,684	6,704	その他(その他)	23,184	19,741	3,442	合計	134,685	113,871	20,813
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
建物及び構築物	71,112	46,222	24,889																																						
その他(工具、器具及び備品)	39,345	28,269	11,076																																						
その他(その他)	23,184	15,208	7,975																																						
合計	133,641	89,701	43,940																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
建物及び構築物	71,112	60,445	10,666																																						
その他(工具、器具及び備品)	40,389	33,684	6,704																																						
その他(その他)	23,184	19,741	3,442																																						
合計	134,685	113,871	20,813																																						

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																				
<p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">24,489千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,450</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,940</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27,941千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27,941千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	24,489千円	1年超	19,450	合計	43,940	支払リース料	27,941千円	減価償却費相当額	27,941千円	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20,119千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">694</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,813</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27,528千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27,528千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	20,119千円	1年超	694	合計	20,813	支払リース料	27,528千円	減価償却費相当額	27,528千円
1年内	24,489千円																				
1年超	19,450																				
合計	43,940																				
支払リース料	27,941千円																				
減価償却費相当額	27,941千円																				
1年内	20,119千円																				
1年超	694																				
合計	20,813																				
支払リース料	27,528千円																				
減価償却費相当額	27,528千円																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、業務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、海外連結子会社は、当社の与信管理規程に従い同様の管理を行っており、国内連結子会社は、当社の与信管理規程に準じた規定に従い同様の管理を行っております。また、長期貸付金については、資金担当部門が貸付先の財務状況等を定期的にモニタリングしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループのルールに従い、資金担当部門が決裁担当役員の承認を得て行っており、月次取引実績を管理部門担当役員に報告しております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,324,926	2,324,926	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,436,641	7,436,641	-
(3) 投資有価証券	243,816	243,816	-
(4) 長期貸付金	130,681		
貸倒引当金(1)	127,367		
	3,314	3,372	58
資産計	10,008,698	10,008,756	58
(1) 支払手形及び買掛金	1,707,281	1,707,281	-
(2) 短期借入金	2,550,000	2,553,000	3,000
(3) 未払法人税等	35,601	35,601	-
負債計	4,292,882	4,295,883	3,000
デリバティブ取引(2)	(27,590)	(27,590)	-

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、一部の銘柄については、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による1年内返済予定の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	336,181

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,324,926	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,436,641	-	-	-
長期貸付金()	1,914	1,399	-	-
合計	9,763,482	1,399	-	-

() 個別に貸倒引当金を計上しているものは含めておりません。

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

借入金は、全て短期借入金であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、業務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、海外連結子会社は、当社の与信管理規程に従い同様の管理を行っており、国内連結子会社は、当社の与信管理規程に準じた規定に従い同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループのルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っており、月次取引実績を管理本部長に報告しております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,250,942	3,250,942	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,390,113	7,390,113	-
(3) 投資有価証券	300,059	300,059	-
資産計	10,941,115	10,941,115	-
(1) 買掛金	2,041,292	2,041,292	-
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) 未払法人税等	418,514	418,514	-
負債計	3,459,807	3,459,807	-
デリバティブ取引()	(17,778)	(17,778)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、一部の銘柄については、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	367,099

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

借入金は、全て短期借入金であります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	198,440	131,324	67,115
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	198,440	131,324	67,115
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	45,376	54,084	8,708
	小計	45,376	54,084	8,708
合計		243,816	185,409	58,406

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 302,080千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	91,985	45,497	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	91,985	45,497	-

(注) 1. 上記のほかに投資組合からの分配金として、8,741千円を受領しております。
 2. 上記のほかに投資有価証券償還損(その他の特別損失)9,205千円があります。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について229,892千円(その他有価証券の株式229,892千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	132,422	101,388	31,034
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	142,203	119,619	22,584
	小計	274,625	221,007	53,618
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,434	29,936	4,502
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,434	29,936	4,502
	合計	300,059	250,944	49,115

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 367,099千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	695	694	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	695	694	-

（注）上記のほかに投資組合からの分配金として、6,223千円を受領しております。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について55,361千円（その他有価証券の株式55,361千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,127,842	-	28,326
	買建 米ドル	買掛金	46,499	-	735
合計			1,174,341	-	27,590

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金(1 年内返済予定の 長期借入金)	500,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,428,925	-	18,942
	買建 米ドル	買掛金	64,152	-	1,164
合計			1,493,077	-	17,778

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職金給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は平成23年4月1日付で適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在) (単位：千円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在) (単位：千円)
(1) 退職給付債務	1,401,191	1,414,220
(2) 年金資産	957,721	1,089,513
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	443,470	324,707
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	-
(5) 未認識数理計算上の差異	162,473	107,030
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	92,510
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	280,996	310,187
(8) 前払年金費用	-	-
(9) 退職給付引当金(7) - (8)	280,996	310,187

(注) 1. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度は、臨時に支払う割増退職金を含めております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 自：平成21年4月1日 至：平成22年3月31日 (単位：千円)	当連結会計年度 自：平成22年4月1日 至：平成23年3月31日 (単位：千円)
退職給付費用	240,692	218,348
(1) 勤務費用	144,937	161,072
(2) 利息費用	12,306	11,963
(3) 期待運用収益	4,857	5,664
(4) 過去勤務債務の費用処理額	-	3,197
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	39,209	43,470
(6) その他	49,097	10,704

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「(6)その他」は、割増退職金等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
(1) 割引率	1.329%	1.310%
(2) 期待運用収益率	1.000%	1.000%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	-	5年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 3名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 87,000株	普通株式 27,000株	普通株式 41,500株
付与日	平成17年6月29日	平成18年6月30日	平成19年6月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間(注)2	自平成17年6月30日 至平成46年6月29日	自平成18年6月30日 至平成46年6月29日	自平成19年6月28日 至平成47年6月27日

	イノテック株式会社 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 39,500株
付与日	平成20年6月26日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注)2	自平成20年6月26日 至平成47年6月27日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができます。ただしこの場合、対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	45,000	15,000	29,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	45,000	15,000	29,500

	イノテック株式会社 第8回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	39,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	39,500

単価情報

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	1,266.71	903.79

	イノテック株式会社 第8回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	601.27

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 26,348千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 3名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 87,000株	普通株式 27,000株	普通株式 41,500株
付与日	平成17年6月29日	平成18年6月30日	平成19年6月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間（注）2	自 平成17年6月30日 至 平成46年6月29日	自 平成18年6月30日 至 平成46年6月29日	自 平成19年6月28日 至 平成47年6月27日

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 39,500株	普通株式 56,000株
付与日	平成20年6月26日	平成22年7月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間（注）2	自 平成20年6月26日 至 平成47年6月27日	自 平成22年7月14日 至 平成52年7月13日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象者は当社の取締役を退任（再任された場合を含まない。）した時に限り、新株予約権を行使することができます。ただしこの場合、対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	45,000	15,000	29,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	45,000	15,000	29,500

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	56,000
失効	-	-
権利確定	-	56,000
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	39,500	-
権利確定	-	56,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	39,500	56,000

単価情報

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	1,266.71	903.79

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	601.27	470.50

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたイノテック株式会社第9回新株予約権(ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	イノテック株式会社 第9回新株予約権
株価変動性(注)1	60.96%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	5円/株
無リスク利子率(注)4	1.55%

(注)1. 15年間(平成7年7月13日から平成22年7月12日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与した時点で権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
投資有価証券評価損	296,126	投資有価証券評価損	273,762
会員権評価損	111,877	会員権評価損	17,108
繰越欠損金	51,769	未払事業税	39,884
退職給付引当金	113,355	退職給付引当金	125,141
減損損失	69,637	減損損失	13,004
減価償却超過額	35,279	減価償却超過額	15,799
貸倒引当金繰入超過額	58,849	貸倒引当金繰入超過額	17,459
その他	167,647	その他	184,485
小計	904,543	小計	686,646
評価性引当額	76,195	評価性引当額	43,374
合計	828,348	合計	643,272
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	29,602	その他有価証券評価差額金	8,928
その他	7,095	海外子会社留保利益	7,589
合計	36,697	その他	32,607
繰延税金資産の純額	791,651	合計	49,124
		繰延税金資産の純額	594,147
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	(千円)		(千円)
流動資産 - 繰延税金資産	258,468	流動資産 - 繰延税金資産	146,680
固定資産 - 繰延税金資産	540,277	固定資産 - 繰延税金資産	450,408
流動負債 - 繰延税金負債	7,095	流動負債 - 繰延税金負債	2,942
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの当該差異原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの当該差異原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.6	法定実効税率	40.6
(調整)		(調整)	
のれん償却額	16.7	のれん償却額	4.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	1.7	住民税均等割	0.5
その他	1.7	評価性引当額	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.2	その他	0.3
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社では、神奈川県横浜市に本社ビル(土地を含む。)を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。また、静岡県藤枝市と静岡県掛川市に売却予定の不動産を有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	51,481	17,132	34,348	33,588
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	9,534,472	156,386	9,378,085	5,000,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は不動産売却(16,580千円)であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。また、重要性が乏しい物件については直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標等を用いて調整した金額となっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益(千円)	賃貸費用(千円)	差額(千円)	その他(売却損益等)(千円)
賃貸等不動産	1,377	3,371	1,993	1,573
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	375,033	531,100	156,067	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当社では、神奈川県横浜市に本社ビル（土地を含む。）を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。また、静岡県掛川市に売却予定の不動産を有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	34,348	26,847	7,501	7,113
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	9,378,085	152,379	9,225,706	4,850,000

- （注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2．賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は不動産売却（26,731千円）であります。
- 3．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。また、重要性が乏しい物件については直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標等を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 （千円）	賃貸費用 （千円）	差額 （千円）	その他（売却損益等） （千円）
賃貸等不動産	457	2,979	2,522	3,561
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	337,511	516,059	178,547	-

- （注）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	半導体設計 事業 (千円)	電子部品事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上 高	10,168,088	14,324,409	24,492,498	-	24,492,498
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	42,006	-	42,006	42,006	-
計	10,210,094	14,324,409	24,534,504	42,006	24,492,498
営業費用	9,294,935	13,640,684	22,935,620	942,909	23,878,529
営業利益	915,159	683,724	1,598,884	984,915	613,968
資産、減価償却費及び資 本的支出					
資産	6,713,071	7,379,675	14,092,747	13,771,195	27,863,942
減価償却費	167,953	21,464	189,418	165,259	354,677
資本的支出	56,225	9,150	65,376	15,067	50,308

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な内容

半導体設計事業..... EDAソフトウェア、テストシステム、LSI受託設計開発

電子部品事業..... 電子デバイス、ハードディスクドライブ、組み込みソフト開発

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能な営業費用の金額は、984,536千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用及び本社ビルに係る共通費であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、13,775,086千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門及び本社ビルに係る資産等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、有形固定資産及び無形固定資産の他、長期前払費用と同資産に係る償却額が含まれております。

6. 事業区分の変更

事業区分の方法については、従来、内部管理上採用している区分によっておりますが、当連結会計年度より一部について事業戦略の見直しとそれに伴う内部組織体制の変更を行ったため、内部管理上の組織変更に合わせて、従来「半導体設計事業」に含めておりました組み込み用途向けCPUボードの開発販売を「電子部品事業」に含めることとしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

	半導体設計 事業 (千円)	電子部品事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上 高	12,846,069	17,172,745	30,018,814	-	30,018,814
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	15,425	-	15,425	15,425	-
計	12,861,494	17,172,745	30,034,239	15,425	30,018,814
営業費用	11,315,784	16,187,032	27,502,816	1,285,357	28,788,173
営業利益	1,545,710	985,713	2,531,423	1,300,782	1,230,641
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	9,877,381	7,691,808	17,569,190	14,660,831	32,230,022
減価償却費	194,408	17,360	211,768	189,713	401,482
減損損失	-	-	-	121,963	121,963
資本的支出	74,302	21,041	95,343	24,919	120,262

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,492,776	5,999,722	24,492,498	-	24,492,498
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,835,562	32,379	5,867,942	5,867,942	-
計	24,328,338	6,032,102	30,360,440	5,867,942	24,492,498
営業費用	22,755,891	6,006,157	28,762,049	4,883,519	23,878,529
営業利益	1,572,447	25,944	1,598,391	984,422	613,968
資産	13,789,293	2,179,626	15,968,919	11,895,022	27,863,942

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・シンガポール、中国、香港
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能な営業費用の金額は984,536千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用及び本社ビルに係る共通費であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、13,775,086千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門及び本社ビルに係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高（千円）	6,918,504	676,965	32,138	7,627,608
連結売上高（千円）	-	-	-	24,492,498
連結売上高に占める海 外売上高の割合（%）	28.2	2.8	0.1	31.1

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。
- (1) アジア・・・タイ、マレーシア、台湾、香港、中国、シンガポール、韓国
- (2) ヨーロッパ・・・ハンガリー、フランス
- (3) 北米・・・アメリカ
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、親会社に製商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社は、各社が取り扱う製商品・サービスについて、関連する親会社の事業本部と連携した事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、親会社の事業本部及び連結子会社を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、それらの経済的特徴等の類似性を考慮した「半導体設計事業」、「電子部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体設計事業」は、主に半導体の設計工程に係る製商品・サービスを顧客に販売しており、半導体の設計及び検証用のソフトウェア、テストシステム、並びに設計サービスから構成されております。

「電子部品事業」は、主に顧客の最終製品である電気・電子機器に組み込まれる製商品(部品)を販売しており、ハードディスクドライブをはじめとする電子部品、CPUボードや組み込み用途向けソフトウェア等から構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

一部の資産に係る減価償却費については、合理的な基準によってそれぞれのセグメント費用として配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,854,906	14,637,591	24,492,498	-	24,492,498
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42,006	-	42,006	42,006	-
計	9,896,912	14,637,591	24,534,504	42,006	24,492,498
セグメント利益	400,501	391,366	791,868	177,899	613,968
その他の項目					
減価償却費	123,740	13,563	137,304	102,371	239,676
のれんの償却額	187,013	-	187,013	-	187,013

(注) 1. セグメント利益の調整額 177,899千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 177,520千円及び棚卸資産の調整額 379千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額102,371千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,305,334	15,576,953	25,882,287	-	25,882,287
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,614	-	33,614	33,614	-
計	10,338,948	15,576,953	25,915,902	33,614	25,882,287
セグメント利益	1,166,770	589,830	1,756,600	300,993	1,455,607
その他の項目					
減価償却費	94,666	11,045	105,711	63,892	169,604
のれんの償却額	178,398	-	178,398	-	178,398

- (注) 1. セグメント利益の調整額 300,993千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 301,157千円及び棚卸資産の調整額163千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額63,892千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。
4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
18,174,609	6,255,233	1,452,444	25,882,287

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他に属する主な地域の内訳は次のとおりです。

マレーシア、シンガポール、ハンガリー

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	半導体設計事業	電子部品事業	全社・消去	合計
当期償却額	178,398	-	-	178,398
当期末残高	262,934	-	-	262,934

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,191円79銭	1株当たり純資産額	1,221円73銭
1株当たり当期純利益金額	9円6銭	1株当たり当期純利益金額	44円1銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8円99銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43円59銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,091,175	21,693,513
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	246,549	325,256
(うち新株予約権)	(69,412)	(95,760)
(うち少数株主持分)	(177,137)	(229,495)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,844,625	21,368,257
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	17,490	17,490

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	170,735	769,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	170,735	769,677
期中平均株式数(千株)	18,852	17,490
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	128	168
(うち新株予約権)	(128)	(168)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成23年6月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却することを決議いたしました。</p> <p>(1)自己株式を消却する理由 資本効率の向上と株主利益の増大を図るため。</p> <p>(2)消却する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3)消却する株式の数 5,000,000株(消却前発行済株式総数の21.5%)</p> <p>(4)消却予定日 平成23年6月30日</p> <p>(5)消却後の発行済株式数 18,218,901株</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	1,000,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	750,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,742	5,744	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,969	16,951	-	平成25年～29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,565,712	1,022,695	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,744	4,833	3,653	1,908

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	6,185,502	6,738,292	6,689,081	6,269,411
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	260,979	357,343	478,503	413,156
四半期純利益金額(千円)	114,208	160,766	247,018	247,684
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.53	9.19	14.12	14.16

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,780,408	2,749,602
受取手形	168,520	403,358
売掛金	4,564,442	4,565,174
商品及び製品	1,910,994	2,208,514
前渡金	2,647,949	1,487,755
繰延税金資産	226,551	102,110
その他	68,224	138,236
貸倒引当金	949	1,507
流動資産合計	12,366,142	11,653,244
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,380,550	7,327,404
減価償却累計額	3,043,292	3,153,403
建物(純額)	4,337,257	4,174,001
構築物	53,333	49,676
減価償却累計額	42,188	39,871
構築物(純額)	11,144	9,805
機械及び装置	54,412	54,412
減価償却累計額	44,730	46,106
機械及び装置(純額)	9,682	8,306
工具、器具及び備品	342,305	357,362
減価償却累計額	180,087	193,772
工具、器具及び備品(純額)	162,217	163,590
土地	5,059,213	5,044,347
リース資産	21,546	32,439
減価償却累計額	5,833	9,743
リース資産(純額)	15,712	22,695
建設仮勘定	534	-
有形固定資産合計	9,595,762	9,422,746
無形固定資産		
ソフトウェア	19,548	38,909
その他	4,608	4,608
無形固定資産合計	24,156	43,517

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	541,444	662,707
関係会社株式	3,079,462	2,974,462
長期貸付金	127,367	5,570
従業員に対する長期貸付金	3,314	1,399
破産更生債権等	3,417	114,637
長期前払費用	1,931	16,115
繰延税金資産	493,963	365,993
その他	156,413	99,734
貸倒引当金	169,862	99,023
投資損失引当金	105,000	-
投資その他の資産合計	4,132,451	4,141,596
固定資産合計	13,752,370	13,607,861
資産合計	26,118,513	25,261,105
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,214,464	1,791,044
短期借入金	1,800,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	750,000	-
リース債務	3,742	5,744
未払金	160,937	176,594
未払費用	5,815	14,047
未払法人税等	24,928	72,431
前受金	1,322,783	986,704
預り金	26,383	51,472
製品保証引当金	334	4,301
災害損失引当金	-	46,174
その他	141,844	44,251
流動負債合計	5,451,233	4,192,766
固定負債		
リース債務	11,969	16,951
退職給付引当金	171,233	191,644
その他	124,141	135,393
固定負債合計	307,344	343,990
負債合計	5,758,578	4,536,756

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金		
資本準備金	4,530,755	4,530,755
その他資本剰余金	4,764,958	4,764,958
資本剰余金合計	9,295,713	9,295,713
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,732,140	3,079,515
利益剰余金合計	2,732,140	3,079,515
自己株式	2,266,268	2,266,303
株主資本合計	20,278,745	20,626,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,165	13,062
繰延ヘッジ損益	16,388	10,560
評価・換算差額等合計	11,777	2,502
新株予約権	69,412	95,760
純資産合計	20,359,935	20,724,349
負債純資産合計	26,118,513	25,261,105

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
商品売上高	18,945,409	17,421,496
製品売上高	460,606	1,789,808
売上高合計	<u>1 19,406,016</u>	<u>1 19,211,304</u>
売上原価		
商品期首たな卸高	2,996,246	1,861,169
当期商品仕入高	<u>2 14,452,069</u>	<u>2 14,083,235</u>
合計	17,448,316	15,944,404
商品他勘定振替高	<u>3 24,247</u>	<u>3 4,941</u>
商品期末たな卸高	<u>4 1,861,169</u>	<u>4 1,786,871</u>
商品売上原価	15,562,899	14,152,591
製品期首たな卸高	22,219	49,825
当期製品仕入高	<u>354,578</u>	<u>1,397,075</u>
合計	376,797	1,446,901
製品他勘定振替高	<u>3 1,133</u>	<u>3 2,399</u>
製品期末たな卸高	49,825	421,643
製品売上原価	325,838	1,022,858
売上原価合計	15,888,738	15,175,449
売上総利益	3,517,277	4,035,854
販売費及び一般管理費	<u>5 3,124,506</u>	<u>5 3,309,967</u>
営業利益	392,771	725,887
営業外収益		
不動産賃貸料	<u>6 487,671</u>	<u>6 414,513</u>
その他	63,502	45,292
営業外収益合計	551,174	459,805
営業外費用		
支払利息	27,730	-
不動産賃貸費用	378,074	375,390
その他	34,546	12,508
営業外費用合計	440,351	387,898
経常利益	503,593	797,794
特別利益		
投資有価証券売却益	45,497	-
貸倒引当金戻入額	-	42,624
投資損失引当金戻入額	-	45,562
その他	8,739	4,256
特別利益合計	54,236	92,442

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	165,687	55,361
会員権評価損	27,069	-
災害損失引当金繰入額	-	46,174
その他	13,639	11,507
特別損失合計	206,396	113,042
税引前当期純利益	351,434	777,193
法人税、住民税及び事業税	3,713	48,636
法人税等調整額	143,345	258,750
法人税等合計	147,058	307,386
当期純利益	204,376	469,806

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,517,159	10,517,159
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,517,159	10,517,159
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,530,755	4,530,755
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,530,755	4,530,755
その他資本剰余金		
前期末残高	4,764,958	4,764,958
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,764,958	4,764,958
資本剰余金合計		
前期末残高	9,295,713	9,295,713
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,295,713	9,295,713
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,806,977	2,732,140
当期変動額		
剰余金の配当	279,213	122,431
当期純利益	204,376	469,806
当期変動額合計	74,837	347,375
当期末残高	2,732,140	3,079,515
利益剰余金合計		
前期末残高	2,806,977	2,732,140
当期変動額		
剰余金の配当	279,213	122,431
当期純利益	204,376	469,806
当期変動額合計	74,837	347,375
当期末残高	2,732,140	3,079,515
自己株式		
前期末残高	1,070,148	2,266,268
当期変動額		
自己株式の取得	1,196,119	34
当期変動額合計	1,196,119	34
当期末残高	2,266,268	2,266,303

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	21,549,702	20,278,745
当期変動額		
剰余金の配当	279,213	122,431
当期純利益	204,376	469,806
自己株式の取得	1,196,119	34
当期変動額合計	1,270,956	347,340
当期末残高	20,278,745	20,626,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	39,048	28,165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,882	15,103
当期変動額合計	10,882	15,103
当期末残高	28,165	13,062
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	56,428	16,388
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,039	5,828
当期変動額合計	40,039	5,828
当期末残高	16,388	10,560
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,379	11,777
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,156	9,274
当期変動額合計	29,156	9,274
当期末残高	11,777	2,502
新株予約権		
前期末残高	69,412	69,412
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	26,348
当期変動額合計	-	26,348
当期末残高	69,412	95,760
純資産合計		
前期末残高	21,601,735	20,359,935
当期変動額		
剰余金の配当	279,213	122,431
当期純利益	204,376	469,806
自己株式の取得	1,196,119	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,156	17,073
当期変動額合計	1,241,800	364,413
当期末残高	20,359,935	20,724,349

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>時価法</p> <p>商品及び製品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>商品及び製品 半導体設計事業に係る製商品及び電子部品事業に係る一部の製商品（個品管理のもの） 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 電子部品事業に係る製商品（上記以外のもの） 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （追加情報） 前事業年度までは、主として移動平均法による原価法として記載してまいりましたが、併用しております個別法による原価法により管理する製商品の比率が高まったため、記載を変更いたしました。</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 6. 引当金の計上基準	(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して損失見込額を計上しております。	(3) リース資産 同左 同左 (1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は18,936千円であります。</p> <p>(4) 製品保証引当金</p> <p>製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成23年4月1日付で、当社は適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。この移行に伴い発生した過去勤務債務95,707千円を従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により、費用処理することとしております。退職給付費用の減少として処理した結果、当事業年度の退職給付引当金は3,197千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,197千円増加しております。</p> <p>また、この移行による退職給付制度の一部終了損益として、翌事業年度に49,360千円の特別利益を計上する予定であります。</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 災害損失引当金</p> <p>当事業年度に発生した災害による設備損傷等に伴い、翌事業年度以降に見込まれる修繕費用等の支出に備えるため、当該損失見込額を見積計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引並びに借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることにしております。為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。 金利スワップ 金利スワップと対象借入金について次の条件が一致しているため、有効性の評価は省略しております。 ・金利スワップの想定元本と借入金の元本 ・金利スワップで受払いされる変動金利の基礎となっているインデックスと借入金の変動金利の基礎となっているインデックス ・金利改定のインターバル及び金利改定日 ・金利スワップの受払サイクルと借入金の利払日</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ761千円、税引前当期純利益は6,507千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度3,501千円)は、資産総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 (損益計算書) 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「為替差損」(当事業年度22,405千円)は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当事業年度3,362千円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。	(損益計算書) 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「支払利息」(当事業年度5,724千円)は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当事業年度694千円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 3. 前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」(前事業年度は3,362千円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 受取手形及び売掛金 1,833,967千円	1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金 1,322,198千円
2 保証債務 下記の会社に対して保証を行っております。 仕入債務に対する保証 アイティアアクセス㈱ 67,014千円	2 保証債務 下記の会社に対して保証を行っております。 仕入債務に対する保証 アイティアアクセス㈱ 28,594千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 5,884,898千円</p> <p>2 当期商品仕入高には直接販売諸掛が含まれておりません。</p> <p>3 他勘定振替高は、主に一般管理費等への振替であります。</p> <p>4 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 90,512千円</p> <p>5 販売費及び一般管理費の割合及び内訳 販売費と一般管理費とのおおよその割合は68.5% : 31.5%であり、内訳は次のとおりであります。 従業員給料 1,445,038千円 法定福利費 187,587 減価償却費 115,378 研究開発費 54,510 なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>6 不動産賃貸料のうち関係会社からのものが、97,160千円含まれております。</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 6,419,871千円</p> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p> <p>5 販売費及び一般管理費の割合及び内訳 販売費と一般管理費とのおおよその割合は65.3% : 34.7%であり、内訳は次のとおりであります。 従業員給料 1,438,512千円 法定福利費 205,109 役員報酬 168,787 退職給付費用 146,399 研究開発費 85,531 減価償却費 83,948 製品保証引当金繰入額 4,301 なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>6 不動産賃貸料のうち関係会社からのものが、72,105千円含まれております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	3,024,228	2,704,500	-	5,728,728
合計	3,024,228	2,704,500	-	5,728,728

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,704,500株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	5,728,728	67	-	5,728,795
合計	5,728,728	67	-	5,728,795

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加67株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																												
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として、電話交換機(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">71,112</td> <td style="text-align: right;">46,222</td> <td style="text-align: right;">24,889</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">39,345</td> <td style="text-align: right;">28,269</td> <td style="text-align: right;">11,076</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23,184</td> <td style="text-align: right;">15,208</td> <td style="text-align: right;">7,975</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">133,641</td> <td style="text-align: right;">89,701</td> <td style="text-align: right;">43,940</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">24,489千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,450千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">43,940千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">26,812千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">26,812千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	建物	71,112	46,222	24,889	工具、器具及び備品	39,345	28,269	11,076	その他	23,184	15,208	7,975	合計	133,641	89,701	43,940	1年内	24,489千円	1年超	19,450千円	合計	43,940千円	支払リース料	26,812千円	減価償却費相当額	26,812千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">71,112</td> <td style="text-align: right;">60,445</td> <td style="text-align: right;">10,666</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">40,389</td> <td style="text-align: right;">33,684</td> <td style="text-align: right;">6,704</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23,184</td> <td style="text-align: right;">19,741</td> <td style="text-align: right;">3,442</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">134,685</td> <td style="text-align: right;">113,871</td> <td style="text-align: right;">20,813</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20,119千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">694千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">20,813千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27,528千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27,528千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	建物	71,112	60,445	10,666	工具、器具及び備品	40,389	33,684	6,704	その他	23,184	19,741	3,442	合計	134,685	113,871	20,813	1年内	20,119千円	1年超	694千円	合計	20,813千円	支払リース料	27,528千円	減価償却費相当額	27,528千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																										
建物	71,112	46,222	24,889																																																										
工具、器具及び備品	39,345	28,269	11,076																																																										
その他	23,184	15,208	7,975																																																										
合計	133,641	89,701	43,940																																																										
1年内	24,489千円																																																												
1年超	19,450千円																																																												
合計	43,940千円																																																												
支払リース料	26,812千円																																																												
減価償却費相当額	26,812千円																																																												
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																										
建物	71,112	60,445	10,666																																																										
工具、器具及び備品	40,389	33,684	6,704																																																										
その他	23,184	19,741	3,442																																																										
合計	134,685	113,871	20,813																																																										
1年内	20,119千円																																																												
1年超	694千円																																																												
合計	20,813千円																																																												
支払リース料	27,528千円																																																												
減価償却費相当額	27,528千円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,974,462千円、関連会社株式105,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、関連会社株式(105,000千円)については、同額の投資損失引当金を計上しております。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,974,462千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
貸倒引当金繰入超過額 58,683	貸倒引当金繰入超過額 17,453
会員権評価損 111,877	会員権評価損 17,108
繰越欠損金 50,286	未払事業税 13,556
棚卸資産評価損 62,257	棚卸資産評価損 46,887
退職給付引当金 69,520	退職給付引当金 77,807
投資有価証券評価損 270,592	投資有価証券評価損 248,228
減損損失 68,946	減損損失 12,313
その他 132,364	その他 87,219
小計 824,529	小計 520,575
評価性引当額 74,412	評価性引当額 42,499
合計 750,116	合計 478,075
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 29,602	その他有価証券評価差額金 8,928
合計 29,602	その他 1,043
繰延税金資産の純額 720,514	合計 9,971
	繰延税金資産の純額 468,103
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,160円11銭	1株当たり純資産額	1,179円44銭
1株当たり当期純利益金額	10円84銭	1株当たり当期純利益金額	26円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10円77銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26円60銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,359,935	20,724,349
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	69,412	95,760
(うち新株予約権)	(69,412)	(95,760)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,290,522	20,628,588
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	17,490	17,490

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	204,376	469,806
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	204,376	469,806
期中平均株式数(千株)	18,852	17,490
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	128	168
(うち新株予約権)	(128)	(168)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成23年6月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却することを決議いたしました。</p> <p>(1)自己株式を消却する理由 資本効率の向上と株主利益の増大を図るため。</p> <p>(2)消却する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3)消却する株式の数 5,000,000株(消却前発行済株式総数の21.5%)</p> <p>(4)消却予定日 平成23年6月30日</p> <p>(5)消却後の発行済株式数 18,218,901株</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	Synerchip Co., Ltd.	2,474,278
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000
		マイクロインテック株式会社	625
		株式会社アルネアラボラトリ	2,100
		住友信託銀行株式会社	100,000
		Arteris Holdings, Inc.	322,581
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	235,000
		CHRONTEL, INC.	200,000
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	157,000
		株式会社イクス	31,000
		その他(9銘柄)	1,707,951
		計	5,252,535

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	-
		計	-

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	7,327,404	3,153,403	151,883	4,174,001
構築物	-	-	-	49,676	39,871	1,338	9,805
機械及び装置	-	-	-	54,412	46,106	1,376	8,306
工具、器具及び備品	-	-	-	357,362	193,772	15,484	163,590
土地	-	-	-	5,044,347	-	-	5,044,347
リース資産	-	-	-	32,439	9,743	3,909	22,695
有形固定資産計	-	-	-	12,865,642	3,442,895	173,991	9,422,746
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	53,798	14,889	15,281	38,909
その他	-	-	-	4,608	-	-	4,608
無形固定資産計	-	-	-	58,406	14,889	15,281	43,517
長期前払費用	4,295	22,063	5,483	20,875	4,759	2,396	16,115

- (注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	170,811	558	21,000	49,838	100,530
投資損失引当金	105,000	-	59,438	45,562	-
製品保証引当金	334	4,301	-	334	4,301
災害損失引当金	-	46,174	-	-	46,174

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の理由及び金額は以下のとおりであります。
- 一般債権の貸倒実績率による洗替額 48千円
 - 回収による戻入額 42,624千円
 - 個別引当金の見直しによる戻入額 7,166千円
2. 投資損失引当金の当期減少額のうち、目的使用以外の減少額は、期末評価に伴う取崩しによるものであります。
3. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による前期末残高の戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	470
預金	
当座預金	47,245
普通預金	2,642,551
別段預金	427
外貨預金	58,907
小計	2,749,131
合計	2,749,602

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社第一興商	314,220
リコーユニテクノ株式会社	16,569
株式会社マーステクノサイエンス	9,080
キヤノンファインテック株式会社	8,881
株式会社日本無線電機サービス社	8,547
その他	46,060
合計	403,358

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	143,220
5月	114,071
6月	124,160
7月	18,725
8月	3,179
9月	-
10月以降	-
合計	403,358

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
INNO MICRO HONG KONG LTD.	1,135,800
フラッシュアライアンス有限会社	937,818
株式会社リコー	425,869
三菱電機株式会社	277,529
富士通株式会社	198,875
その他	1,589,282
合計	4,565,174

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
4,564,442	20,617,592	20,616,861	4,565,174	81.9	80.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

区分	金額(千円)
半導体設計	524,960
電子部品	1,683,554
合計	2,208,514

5) 前渡金

相手先	金額(千円)
Cadence Design Systems (Hungary) Ltd.	1,358,273
日本N E R株式会社	97,366
CALYPTO DESIGN SYSTEMS, INC.	23,023
日本マーキュリーコンピュータシステムズ株式会社	4,980
フレクトロニクス・インターナショナル株式会社	1,184
その他	2,927
合計	1,487,755

6) 関係会社株式

相手先	金額(千円)
三栄ハイテックス株式会社	2,748,027
アイティアアクセス株式会社	180,800
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	20,454
INNO MICRO HONG KONG LTD.	15,468
INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.	9,712
合計	2,974,462

負債の部
 買掛金

相手先	金額(千円)
沖電気工業株式会社	485,508
Hitachi Global Storage Technologies Singapore Pte. Ltd.	370,296
Cadence Design Systems (Hungary) Ltd.	276,850
Silicon Image International B.V.	190,717
株式会社日立グローバルストレージテクノロジーズ	153,876
その他	313,795
合計	1,791,044

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.innotech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第24期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第25期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出
（第25期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出
（第25期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成22年6月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成22年9月10日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

イノテック株式会社
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 蓮見 知孝 印

公認会計士 尾関 高德 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「經理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(セグメント情報)の「事業の種類別セグメント情報」の注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より事業区分を変更している。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イノテック株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、イノテック株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月23日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イノテック株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イノテック株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

イノテック株式会社
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 蓮見 知孝 印

公認会計士 尾関 高德 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月23日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。